

農林水産大臣賞受賞

農地を8割集積した集落ぐるみのむらおこし

ひとつきこうみんかい

受賞者 **一ツ木公民会**

(鹿児島県薩摩郡さつま町)

■ 地域の沿革と概要

さつま町は鹿児島県北西部に位置し、面積約303㎓、人口約19,900人の町で、平成17年に宮之城町、鶴田町及び薩摩町が合併して誕生した。

町の北西部には紫尾山しびさんがそびえ、南九州一の大河「川内川」せんだいがわが貫流し、町の基幹産業は農業で、水稻と肉用牛の複合経営を主体としながら南高梅、なし、ぶどう、お茶など、多彩な農産物が生産されている。特に孟宗竹林は全国有数の面積を誇り、日本一の早掘りたけのこの産地となっている。

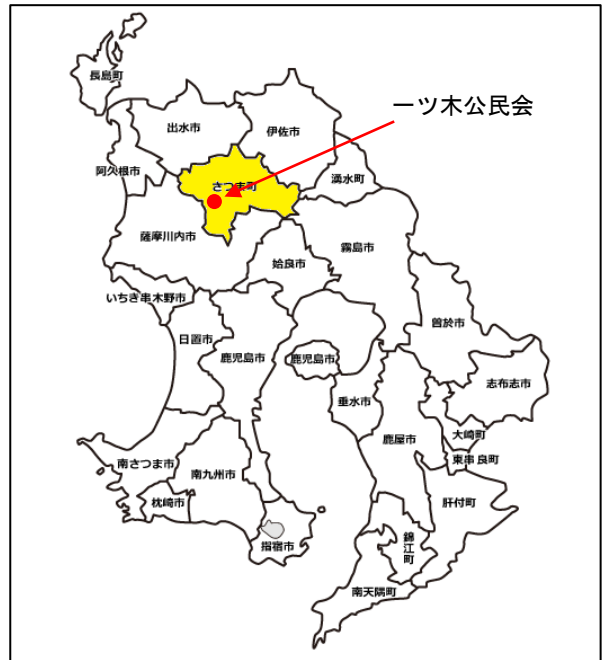
■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

一ツ木集落は、さつま町の中心地から北西へ6kmほどに位置し、人口143人、世帯数75戸の小さな集落で、中山間地という地理的に不利な条件にありながらも、古くから水稻を中心に農業が盛んに行われてきた。兼業農家が多数を占めており、町内でも高齢化率の高い地域である。

また、地域活動や古くからの伝統行事が受け継がれ、集落住民のまとまりが強い地域である。

第1図 位置図



第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	5班75世帯
地区の性格	中山間地で話し合い活動が活発な地域
農家率 (内訳)	86.7% 総世帯数 75戸 総農家数 65戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家 10戸 1種兼業農家 12戸 2種兼業農家 43戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 72ha 耕地面積 47.9ha 田 42.9ha 畑 5.0ha 耕地率 66.7% 農家一戸当たり耕地面積 0.7ha

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

一ツ木集落は、虎居区^{とらい}の中心部から離れ周囲を山に囲まれた中山間地域で、鳥獣害による農作物への被害や耕作放棄地の増加に長年悩まされていた。農地は3～10aの狭小な区画で水路の老朽化も著しく、漏水等にも苦慮している状況であった。

また、少子高齢化による後継者不足も相まって小規模経営では農地の維持が難しく、将来的な農地の維持管理が危惧されていた。この状況を打開するため、集落の住民で構成される公民会を中心に話し合いを重ね、平成11年に農地集積によるほ場の大区画化や農道整備による土地条件の改善を図ることとなり、これを契機に話し合い活動に拍車がかかり、農業振興に対する機運が高まるようになった。

このような中、集落リーダーが「農業で地域を元気にしたい」と思いを強くし、集落全世帯を対象に「農業の現状や意向等」に関するアンケート調査を実施した。その結果、「田は住民が協力して守るもの。集団転作に取り組み、米以外の作物も導入しよう。」という住民の意見が出された。これを受けて、平成13年に農業機械の共同利用や集落営農の取組を推進する「集団転作組合」を設立し、大豆や飼料作物、さといもを栽培するようになった。

平成16年には、一ツ木集落が鹿児島県の新・農村振興運動の重点地区に指定され、「集落ぐるみの農業生産活動」をスローガンに掲げ、農作業・機械の共同化や農地等の地域資源の保全管理、高付加価値農業等に取り組むようになった。

さらに、国の米施策に対応するため平成16年に集落営農組合「一ツ木営農組合」を設立し、集団転作や農作業受託に取り組み、平成18年には国の担い手施策に向け、従来の組織機能を役割分担した農地利用組合と特定農業団体「一ツ木営農組合」を設立した。平成24年には、地域農業の担い手としてさらなる地域活性化を図るため、一ツ木営農組合を「農事組合法人ひとつき」へと法人化がなされた。

また、一ツ木集落は学校等のある市街地まで6kmの距離があり生活や通学も不便なことから、子育て世代の若者離れが加速化し今後の集落の存続が危惧されていた。この危機感により、集落で子育てをしようという機運が高まり、「子どもは次代を担う宝。集落総ぐるみの子育て。」という共通認識が芽生えるようになった。

公民会では、集落ぐるみの農業生産活動や子育て等に取り組むとともに、伝統行事の継承活動や食育活動、保全活動等を通じて、子育て世代の親や子供、高齢者等が共に協力し合い、住民が安心して暮らせるむらづくりに取り組んでいる。

(2) むらづくりの推進体制

ア 一ツ木公民会の組織体制

公民会は75世帯、人口143人で構成し、集落の主な事業は役員会で決定している。役員会は公民会長・書記会計・各班長をもって構成するとともに、主な行事や活動については部会を編成し、4部会で構成している。イベント等の開催については、班会で企画・立案を行っている。

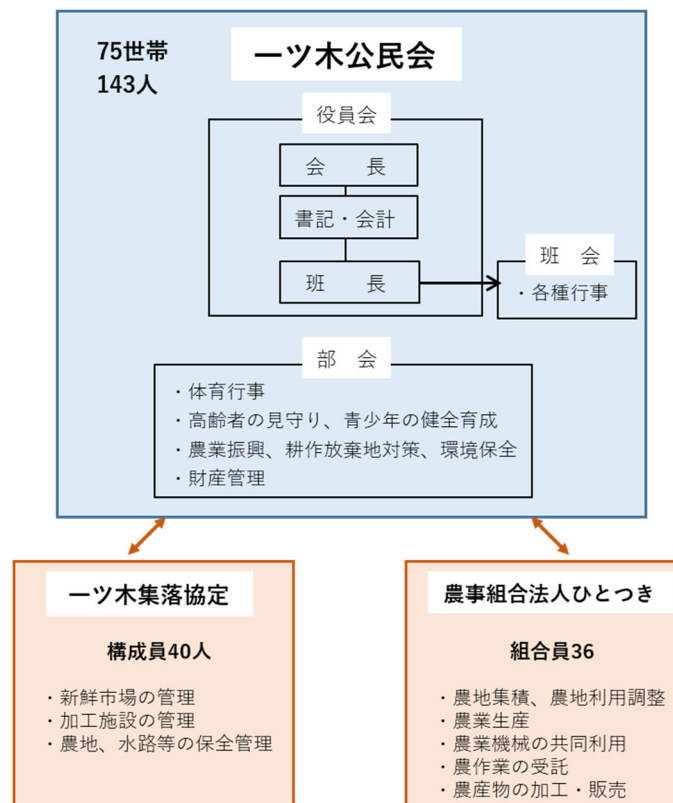
イ 「一ツ木集落協定」との連携

「一ツ木集落協定」は構成員40人の組織で、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度等の活用による農地・水路等の地域資源の保全管理等に取り組むとともに、公民会と連携して新鮮市場や加工施設の管理・運営に取り組んでいる。

ウ 集落の農地・農業の担い手「農事組合法人ひとつき」との連携

一ツ木公民会における農地の維持・管理や作業受託、農産物の生産・販売等は、集落営農法人「農事組合法人ひとつき」が主体的に担っている。

第2図 むらづくり推進体制図



エ 住民の合意形成・意識の共有化に向け標語を作成

「集落ぐるみの農業生産活動」を公民会のスローガンに掲げるとともに、住民の寄り合いの場である公民館には8つの事項を記載し、住民の合意形成や意識の共有化を図っている。

【一ツ木公民会の標語】

「集落ぐるみの農業生産活動」

- 1 知恵を出し合い、協力して生産に励み、豊かな生活ができるよう努力する
- 2 子供は時代を担う宝。集落総ぐるみで育てるよう心がけよう
- 3 高齢者の方々が築いたことに深く敬意を表し、感謝の心を持つ
- 4 古くからの悪習は改め、皆で考え、常に新風の発見、実行に努める
- 5 集会、納金、調査事項は、期日内に効率的に運営するよう努力する
- 6 役員に協力し、公民会の発展に努める
- 7 役員は会員の模範になるように努め、責任を果たすよう心がけよう
- 8 道路、用水路等は生活の基盤である。清掃に心がけよう

オ 法人によるロードマップ作成

農事組合法人ひとつきでは、平成30年に「みんなが楽しく農業を続けられる集落」と「10a当たりの所得向上を目指す」を法人の理念に掲げ、実現に向けたロードマップ（具体的な行動計画）を作成している。現状と目標のギャップを整理し、そのギャップ解消に向けた取組を整理し、5年間の行動計画を作成している。

ロードマップにより何をすべきかが見える化し、法人の構成員や地域住民の目的意識が共有化されるようになっている。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

公民会は、中山間地域という条件不利性や少子・高齢化という課題を抱えながらも、地域内外の多様な主体が参画したむらづくりを展開し、地域の維持・発展に努めてきている。

国や県の各種支援施策を有効活用し、基盤整備や環境整備、保全活動等に取り組むとともに、住民総参加による話し合いを基本として集落営農組織等と連携し、兼業農家や高齢農家、女性の活躍の場を創出するなど、誰もが安心して生活や農業を継続できる仕組みを構築している。

担い手への農地集積率81.8%は、全国57.1%、鹿児島県42.5%と比較しても非常に高い集積率であり、住民総意による危機感の共有、その課題の解決方策に対する度重なる話し合い活動によるむらづくりの成果であると考えられる。

また、地域の小学校と連携した食農教育や伝統行事の継承など、むらづくりと教育を見事に連携させ地域活性化へつなげている。これらの取組は、親から子、地域の高齢者から若い世代へと脈々と受け継がれ、郷土愛の醸成にもつながっている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 多様な担い手の活用「集落が潤う農業の実現」

農業生産面は、公民会と農事組合法人ひとつきが連携し、集落内の多様な人材を活用した農産物の生産・販売に取り組んでいる。

担い手不足が長年の課題であったため、公民会や本法人の検討の場で話し合いを重ね「高齢者に農業での活躍の場を作ろう」との意見が出された。

それを機に、公民会や本法人のリーダーが集落の高齢者に健康状態や働く意志等を確認し、少しずつ働き手が増えていった。

さつまいもやジャンボインゲン等の簡易な収穫・調整作業は、高齢者の活躍の場になっている。

また、法人が高齢者等の雇用体制を整備し、農業生産等で得られた収益は本法人が一元的に管理し、組合員や集落へ配分する仕組みを構築しており、高齢者の所得確保につながっている。

このため、高齢者が自宅にこもらず住民間で語らう交流の場や生きがいづくりにもなっている。



写真1 高齢者のさつまいも収穫作業

(2) 農地を8割集積！集落ぐるみの農業生産活動

平成11年のほ場の基盤整備により、農地の標準区画が1haと大区画化し、併せて集落道路の整備により、農業機械の共同利用や大型機械の導入が計画的に進められた。

公民会では、むらづくりの話し合い活動の中で営農全般についての協議を重ねるとともに、地図情報を活用した農地の担い手への集積・集約化についても検討を始めた。

平成26年から農地中間管理機構を通じた集落営農法人への農地の貸借に取り組み、令和元年度には担い手への農地集積率が81.8%と平成10年の約6倍に増加した。

地域の土地を守り、地域ぐるみで営農や耕作放棄地の解消に取り組む体制が構築されている。

項 目	H10 年度	R 元年度
A 受益面積	48.0ha	47.9ha
B 担い手の利用集積面積 (①+②+③)	6.7ha	39.2ha
①農地中間管理機構を活用した利用権設定面積	0ha	19.8ha
②受託面積	0ha	14.3ha
③自己所有面積	6.7ha	5.0ha
担い手への集積率 (B÷A)	14.0%	81.8%

(3) 水田を活用した「湛水さといもの特産品化」

米作りの盛んな一ツ木集落では、水稻、WCS（発酵粗飼料）等を生産している。さらに水田の収益性を高めるため、「湛水さといも」の生産に取り組んでいる。

湛水さといもは、ポリフェロールを多く含み、えぐみが少ないことから、健康志向の方や子供達にも喜ばれる新たな特産品として注目を集めており、町でも最重点品目として、ブランド化を目指し推進している。

加えて、公民会では平成23年に「一ツ木加工施設」を整備し、さといも等のペーストを製造し、学校給食センターや地元菓子店に提供している。加工施設での一次加工の取組は、地域の女性の活躍の場にもなっている。

地元菓子店では、さといもまんじゅう「うんだもしたん里芋じゃ」が商品化され、インパクトのあるネーミングや珍しさも相まって「昔懐かしい味」と地元の人気商品となっている。また、町主催のイベント等でさといも料理等を味わう場を提供し、地域内外の多くの人に一ツ木集落の魅力の情報発信を行っている。

(4) 未来を担う子供達に食の恵みを伝える「食農教育」

公民会では、「未来を担う子供達は地域の宝」という青少年育成の考えのもと、虎居区内の小学校や農事組合法人ひとつき等と連携し、子供達を対象としたさつまいもや落花生の収穫体験を実施し、収穫された農産物は食育の一環として虎居区の文化祭で振る舞うことにより、虎居区の青少年と一ツ木集落住民との交流を深めている。

また、学校給食センターの栄養士と連携し、生産された農産物を小学校の給食に提供し、新鮮な農産物の美味しさや食の恵みを伝えている。

学校給食の献立に地産池消料理が取り入れられ、農業への理解促進、郷土愛を深めることに役立てている。



写真2 虎居区の子供たちへの収穫体験

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 農村協働力を活かした地域資源の保全管理

一ツ木集落の大切な地域資源である農地については、公民会と一ツ木集落協定が連携し、保全活動を行っている。

多面的機能支払制度を活用し、農地法面の草刈り、水路の泥上げなど、農地まわりの共同活動を継続的に実施している。これらの取組により、持続的



写真3 集落ぐるみの水路の泥上げ

に集落内の耕作放棄地の発生を防止し、美しい農村環境が維持でき、さらに住民の郷土愛が深まるとともに住民同士の絆も強くなっている。

(2) 買い物難民が潤う「無人直売所」

平成 22 年に無人直売所「一ツ木新鮮市場」を開設し、法人や高齢者が生産した農産物を販売している。スーパー等の大型店舗のある町の中心部までは、6 km の距離があり、車を持たない高齢者の多い一ツ木集落にとっては大切な拠点であり、買い物難民対策にもなっている。集落のトマト農家が生産した新鮮なトマトを購入するために、町外から訪れる客も多い。

一ツ木新鮮市場への出荷が、高齢者の収入確保や生きがいがづくりであるとともに、地域の高齢者が集うサロンの役割も果たしている。



写真4 一ツ木新鮮市場

(3) 一ツ木集落のファンづくり～集落人口の2倍の交流人口を確保～

一ツ木集落は人口 143 人の過疎地域であるが、集落ぐるみのイベントや伝統行事、体験受入れ等を積極的に行い、地域内外から年間 280 人が集うなど、集落人口の2倍の交流人口を確保している。

集落行事の運営にあたっては、若者や高齢者等に活躍の場を提供し、集落を担う人材を育成している。

主なイベント	特徴など	交流人口
虎居区の子供達の体験受入れ	虎居区内の小・中学生の農業体験を受入れ、農産物の収穫体験等を通じ、青少年の郷土愛を育む。	60 人
田の神講	農産物（主に米）の豊作を祝い、田の神様に感謝し、集落内外の住民の交流を図る	70 人
収穫感謝祭	集落営農法人や地区内の農家が栽培している農産物の収穫に感謝するイベントで、高齢者や青少年を含めた集落内外の住民が交流する。	100 人
伝統行事「十五夜」	秋の満月にぼた餅やすすきを飾り、ワラで編んだ大綱を引き合う。大綱で土俵を作り、親子で相撲を取るなど、子供が中心となった伝統行事	50 人

(4) 豊作を祝う伝統行事「田の神講」と「収穫感謝祭」

秋の収穫を祝い豊作を田の神様に感謝する「田の神講」は、次世代に脈々と受け継がれている伝統行事である。集落住民が集まり、農作業について話し合い、田の神様に五穀豊穰のお礼を述べ、収穫感謝祭を行っている。全国に分布する田の神信仰のなかで、本地域に分布する石像を地元では「田の神さあ（タノカンサア）」と崇め、地域ぐるみで定期的に大切に清掃、管理され、大切にする精神が受け継がれている。



写真5 収穫感謝祭で豊作を祝う

(5) 代々受け継がれる伝統行事「十五夜」

十五夜には豊作祈願の願いをこめ、おはぎやススキを飾るとともに、健康祈願の願いをこめて編んだ大綱を引き合う。その綱を土俵にして子ども達が相撲を取るといふ、古くからの伝統行事を子供達や地域住民が集落ぐるみで継承している。



写真6 親子で大綱引き

(6) 高齢者へ癒しの場を提供

地域の女性によって、高齢者の憩いの場である「高齢者いきいきサロン」が開催され、茶話会や健康づくり体操（ころばん体操）等を実施している。

地域住民の集う場の提供により、高齢者の孤立防止や引きこもり防止につながり、地域で高齢者を見守る活動にもなっている。